

令和7年度第2回久御山町総合教育会議 会議録

招集年月日 令和7年11月25日
招集の場所 久御山町役場5階 会議室51・52
開 会 令和7年11月25日 午後3時開会 宣告
出席委員 信 貴 康 孝
内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦

職務のため出席した者の職氏名

総 務 部 長	神 園 哲 也
民 生 部 長	西 野 石 一
教 育 次 長	中 務 一 弘
総 務 課 長	田 中 友 美
子育て支援課長	佐 野 美 奈
学校教育課長	西 村 一 平
生涯学習応援課長	星 野 佳 史
学校教育課長補佐	内 田 明 子
学校教育課主事	藪 内 雄 基

議題

- (1) 教育大綱の改訂について
 - ① 基本方針、基本方針の方向性について
 - ② 基本理念について

会議の経過

1 開会

○信貴町長

- ・本日は第2回久御山町総合教育会議に大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
- ・教育大綱の改訂ということで、前回の第1回の際に改訂の骨子、改訂案をお示しさせていただきましたところでございます。この教育大綱は国の教育振興基本計画の方針を参考としまして、地域の状況に合わせて、いわゆる久御山町の状況に合わせて、教育・文化の振興に関する総合的な施策の根本的な発信となるものでございます。
- ・本町に適した教育大綱の協議となりますよう、皆さまの忌憚ないご意見を賜りますことをよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○内田教育長

・本日はご多用の中、総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

・次年度からの教育大綱につきまして、久御山の強みを活かした、また子どもたち、住民の皆さまの輝く未来のために久御山町の目指す教育の方向性を明確にしていた上で、実際に次年度から様々な施策を進めて参りたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をたくさんいただきますようよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 教育大綱の改訂について

○西村学校教育課長

・前回の会議から数点修正させていただいておりますので、その修正箇所について説明させていただきます。資料の教育大綱 10月22日から一部修正を開きまして3ページ上の基本理念、それから4ページの(2)基本方針のところですが、「一人一人」をわかりやすくというところで後ろの「一人」を平仮名に直させていただいております。続きまして、6ページ上の(予算事業)のところ、人権教育推進事業について、前は後ろの方にあったのですが、より適切などころということでこちらの(1)の方に変更しております。続きまして、7ページ真ん中④のところ、青少年健全育成協議会ということで追記させていただいております。続きまして、8ページ真ん中より下の③のところ、事業のところですが、前回、戦後80年という意見等をいただきましたので、平和学習という言葉を追加させていただいております。修正箇所については以上になります。

・机の上に追加で資料をお配りさせていただいております。こどもの未来魅力化条例(案)としているものと、1枚もののカラーでパブリックコメントの案内リーフレットになっております。こちらにつきましては、久御山町こどもの未来魅力化条例ということで、制定に向けて外部委員会の方で議論を進めさせていただいております。3回の議論を終えまして、パブリックコメントを今週末ぐらいからやっていきたいという運びになっており、資料を付けさせていただいております。今回の教育大綱の改訂におきましては特に7ページの(3)の一人ひとりの未来の魅力化を図る教育環境の推進のところ、①こどもにとっての最善の利益が尊重される環境づくり、②生まれ育つ環境に左右されない学習環境の充実、③ライフステージに応じた切れ目ない支援の充実といったところで、教育大綱の中にも反映していきたいとされているところ。それからもう1つ付けさせていただいている資料が、町全体で策定が進められている第6次総合計画になります。こちらの資料につきましては、パブリックコメントを実施された際の資料となっています。この教育大綱につきましても町の総合計画と整合を図るということですので、今回付けさせていただいております。中に第2編基本構想というホッチキス留めの資料を付けさせていただいております。その中で13ページのところですが、上の方にまちの将来像というのがありまして、「あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山」の下の言葉の説明のところですが、未来の光が輝らすまちというところでは、「次世代のために何ができるかを考え行動する

ことが今を良くする第一歩」という信念のもと、「未来の光」が輝らすのは今を生きる私達の笑顔。「あたたかい絆」と「広がる笑顔」に、輝く光がそそぎ、誰もが将来に明るい夢や希望を描け、その夢に向かってチャレンジできる、ずっと住み続けたいと思う「日本一住みたい町」になりたい、そんな熱望を込めています。というところで、特に3行目がリンクしてると考えております。続きまして、17ページの5基本構想実現に向けてということで、(1)子育て、教育、文化については、この総合計画の一番はじめに持ってこられるということで整理されておりました、安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育むというところですが、特に教育につきましては3段落目になりますけれども、教育においては、こども園の整備や中学校給食の開始など、保護者のニーズに沿った施策を展開していますが、様々な困難を抱える子どもたちには、学校教育の観点だけではなく、教育、福祉、保健、その他の包括的なサポートが必要であるため、一層の連携・強化を図ります。と整理していただいています。こういったところで町の方針、総合計画の方とも整合を図りながら教育大綱を見ていただければと思います。

○信貴町長

・この教育大綱(案)ですが、まず開いていただきまして3ページのところに2教育大綱ということで(1)基本理念がございます。そして、4ページに(2)基本方針、5ページに基本方針の方向性ということで、方向性の中に(1)(2)(3)というように散りばめられているところでもありますけれども、最初は5ページの基本方針の方向性という細分化されたところを確認していきたいと思います。そして、3ページの基本理念に戻って、またご意見を賜りたいと思います。

・まず5ページの(1)未来を切り拓く生きる力を育む教育の推進で、ご意見いただきたいと思います。本町に適しているようなことがあればというような視点でお願いしたいと思います。

○寺井委員

・大変わかりやすく書かれているのですが、④遊びを通して生きる力を育む幼児教育の推進の大学連携による心と体づくりの関係作りについて、詳しく内容を教えていただきたい。

○内田学校教育課長補佐

・こども園ですが、3園とも京都文教大学と連携させていただきまして、4歳児の体力測定を行ってもらっています。久御山町の子どもたちが体力測定をする中で、どの動きが足りないかというところを分析してもらって、それを次の5歳児の遊びの中に取り入れて、そこを強化していくという取り組みをさせていただいております。

○寺井委員

・これを一番大きくここに載せるということは、この事業を中心に幼児教育の推進を進めていくということですか。

○内田学校教育課長補佐

・こども園につきましては、普段の遊びの中で幼児教育を推進しておりますので、その一環として進めている事業になります。

○豊田委員

・3ページの基本理念の（考え方）の中に日本社会に根ざしたウェルビーイングとあるのですが、どうしてもウェルビーイングという言葉、割と浸透してきていると同時に一人歩きしてるというか、みんながそれぞれ自分の都合のよいウェルビーイングの捉え方をしている部分があると思います。

・5ページ下の考え方の中にこどもの未来魅力化条例や他者とのかかわりを大切にしていって主体的に考えるとありますが、読み飛ばしてしまうのではないかと。(1)の下に並ぶ①から⑤までの項目の中に、自分たちの強みを生かした在り方っていうのを新しくっていうか、しっかり探して作り上げていく、そういう意識がどこかに感じられるような書きぶりっていうのがあってもよいのかなと、この考え方というところを全く読まずに上だけを読むと久御山町らしいウェルビーイングを探すというような雰囲気は少し伝わりにくいと思います。考え方も載せますか。

○西村学校教育課長

・最終的に考え方は除きます。

○豊田委員

・この考え方というところを読みながら上を見ればすごくよくわかるのですが、上だけを見るとウェルビーイングという言葉がそれぞれ都合よく解釈してる部分っていうのが割と一般的にあるという気もするので、今まで既存にあった考え方とを繋ぐみたいなのを目指してると思うのですが、そういうようなことが少しわかりやすくないです。内容自体がとても漠然としているのですが、考え方ということ全部なくして、この基本理念だけ読むと今までと違うということがわかりにくいという気はします。

○寺井委員

・ウェルビーイングですが、いろいろな捉え方があると思います。4ページに久御山学園とはあります、こういう形で久御山町のウェルビーイングとはと簡単に書いたら一般の方が見られてもわかりやすいのでは。できるだけそういう注釈があった方がよいと思います。

○西村学校教育課長

・今のところ基本理念の豊かな人生と社会を創造するためにということですが、町の中では日本語で整理していこうと思っています。

○豊田委員

・片仮名を減らすことは大賛成です。最近のいろいろな考え方というのは個人にもものすごく置かれてて、それが悪いわけではなくて、今までが個人を犠牲にして全体を考えるという風潮があったから、もっと個人の考えとか、もっと弱い立場の人とか、一人ひとりを大事にということはできてると思うのですが、日本社会に根ざしたウェルビーイングという考え方がこの基本理念の中であると、主体的に生きる力はすごい一人にスポットが当たった理念になってしまう、その基本方針の中にも一人へのスポットを当てた言葉が続いてくるので、決して個人主義じゃない、日本社会らしいウェルビーイングがあるはずというような雰囲気は片仮名を使わずとも込められないかなと、この生きる力というところを例えばですけど、何か生かし合うとか、そういう意味で言ったのです。目指すべきところが会議の場でしっかり共有されてて、その上でこの文章を読む人に伝わりやすいようにするにはどうしたらよいかということ話し合う場だと思うので、ウェルビーイングという言葉を入れない方が私もよいと思います。ただ主体的に行動してみたいな個人にスポットが当たりすぎた雰囲気がすると思いました。

○内田教育長

・日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上ということで、豊田委員がおっしゃってくださったような協調的幸福と獲得的幸福のバランスということで重視されてるわけですけど、その中に書かれてるのは幸福感もあるのですけれども、例えば学校や地域での繋がりであったり、利他性、共同性、自己肯定感、自己実現などが含まれるとなっております。まさに本町がずっと進めている非認知能力であったり、自己指導能力の向上、そして学校運営協議会と地域の皆さんと繋がりを持って子どもたちを育てていただく、その中で生きる力を育て、自分だけではなく地域に還元する。先ほど言いました協調的幸福と獲得的幸福のバランスに繋がりたいということが、久御山町が求めるウェルビーイングだと思っていますので、そのあたりを共通認識していただくということと、どこかでそのあたりを書いてなくても説明していくということをご了解いただけたらなと思います。

○阿部委員

・④の架け橋プランを説明していただきたいのと、私も寺井委員と同じで大学連携による心と体づくりという言葉が引っかかりました。なぜ引っ掛かったかということ、大学連携によるということを出す意味は何なのか、大学連携をすることが大事なのか。もしそれが大事だったら具体的な大学名を出してあげた方がよくないですか。出してあげたら行政に貢献しているという実績になるので大学側としては嬉しいと思うし、この状態だったら明記されていないので大学の利益にもならない。先ほど説明していただいた心と体づくりというのは具体的にわかりましたけれども、それは大学連携だから大事なのか、それとも内容自体が大事なのか、子どもたちが運動してる様子を観察して、足りない部分、運動能力を次の学年、年齢の子どもたちに遊びの中に溶け込ませていくというようなことだったら別に大学連携が大事ではないというふうに思

いましたので、心と体づくりの言葉を変えてもよいのではと思います。あと架け橋プランですが幼小連携のことですか。

○内田学校教育課長補佐

・架け橋プランは幼小連携のことです。小1問題というのが全国的に問題になっているわけですがけれども、久御山町の場合は3校区分かれてまして、保護者の勤務状況で他の校区に通われてるお子さんも5歳児になりましたらご自分の学区に戻っていただくということを推奨させていただきまして、スムーズに小学校に上がっていただける取り組みをいろいろさせていただいているところでございます。

○内田教育長

・事務局に確認ですが、大綱にこの山城授業スタンダードとかは明記しますか。

○西村学校教育課長

・この場で確認させてもらおうと思っていたのですが、元々は入れるつもりはなかったんですけども、ただどういう事業をやっているのかということ言えば書いてあった方がわかりやすいのかなと思っています。そこは検討というか、議論いただければと思っています。

・それから阿部委員におっしゃっていただいた大学連携によるというのは、あくまで手法の1つだと思いますので最終的に言葉はもう少し整理させてもらおうと思っています。

○阿部委員

・出すなら具体的に大学名を出した方がよいと思います。

○信貴町長

・大学連携によるというのは、また検討させていただきます。

○寺井委員

・この大学連携による心と体づくりですが、この言葉を入れることによって幼児を保育している保育士の先生が見られたときに、いの一は私らの接し方じゃないのって思われるのではないかと。5番には保育力とか教育力の向上と書いているのに、この大学によるという言葉が打ち消しているのではないかと思います。四苦八苦になるのではと思って質問させていただきます。

○豊田委員

・私も全く同じことを思いました。読んでいくと、②③でその教育を推進するためにはとか、態度の育成のためにはとありますけど、大学連携を一番に出すことによって現場の先生方に何か足りない、そういう雰囲気が出ないかなという気がしました。

○信貴町長

・大学連携が少し突出し過ぎているのですかね。また事務局の方で考えていただきます。

○西村学校教育課長

・こちらの隅付き括弧のところですが、最終として残しておくのがよいのか、もう完全になくしてしまい単純に項目だけにしてしまうのがよいのか、どちらがよろしいですか。

○信貴町長

・具体的に見えますし、④のところで大学連携が少し突出してしまっていますが、保育士の皆さん、学校も含めて現場の皆さんにとってということもあるので、括弧であった方がよいかと思います。

○信貴町長

・次の6ページの(2)のデジタルアプリ・ドリルとは。

○西村学校教育課長

・タブレットの方に入れるソフトになります。

○信貴町長

・デジタル教科書はどういうことになっているのですか。

○西村学校教育課長

・方向性としては進められているところです。次期指導要領も考えられる中で、何年度というところの整理とか考えられていますけれども、ただ完全移行というのは少し難しいと話はされてるところです。

○内田教育長

・学習指導要領が変わる中で、学年によって使うとか、あるいは教科によって使うとか、いろいろな使い方があるので、どのものをどの時期に使うかっていうのは各教育委員会に委ねられるとなっていますので、今後の検討課題と考えていただけたらと思います。

○豊田委員

・個別最適な学びというのがデジタルアプリ・ドリルの活用というところに当てはまると思うのですが、これだと何か協働的な学び、探究的な学びって両方とも少し想像しにくいところがあると思うのですが。

○内田教育長

・多様性の社会、それからグローバルな時代ということもあるので、いろいろな人の考えを聞いて、その中で自分の考えを改めてさらに良いものに構築していくというようなことが大事ということで協働的な学びが大事にされてます。その協働的な学びで問題意識を持つということが大事で、興味や関心を持ったことを追求していく、それが探求的な学びで、例えばインターネットであったり文献を検索するという、いろいろな人の考えを聞いてさらに良いものを考えていくということが大事であり、そのことで例えば子どもたちが今やっているのであれば、国語の授業で1年生のために何か良い催し物をする、それを4年生ほどのようにしたらよいのだろうかということをお友達同士で話し合うとか、小学校1年生であればこども園に楽しく学校への期待を持ってもらうためにおもちゃ作りの取り組みをするとか、あるいは6年生が中学生になったときにいろいろな課題を持ってそれを追求してみんなで論議していく、それが探求的な学びの1つの方向性です。

○豊田委員

・このデジタルアプリ・ドリルの横に探求的な学びとあると、一般的な感じでは少しわかりにくいのかなと思ったので、もう少し具体的な言い方、そのあたりどうかなと思います。

○信貴町長

・例えば読書鑑賞とかはここに入るのですか。あまり読書がないと思って、図書館は入っているのですけど。学校に司書も置かせてもらっている中で、デジタル読書もあるし、本当に本を読むという、それが探求とかいろいろ勉強に繋がることになるのではないかなと思うのですけど。

○西村学校教育課長

・図書館司書については(1)の予算事業のところ、6ページの上で久御山学園、学力向上、学校図書館司書と書かせてもらってしまして、5ページの②になってくると思うのですけども、そこの括弧書きの中に入れてもよいと思います。

○信貴町長

・適切なおところにお願いします。

○阿部委員

・個別最適な学びの代表がデジタルアプリでよいですか。デジタルアプリドリルは個別最適な学びです。でも個別最適な学びからデジタルアプリというのは少し短絡的すぎると思います。

○内田教育長

・先ほどの両括弧を入れるか入れないかという問題になるわけですが、わかりやすい

ということで補足を付けさせていただくと、ものすごく網羅しなければならないという少し難しい問題も出てくるので、ここの両括弧を入れてしまうとやることというのが限定されてくるという危惧もあるところであります。

・この大綱だけではわかりにくいのですが、久御山町の教育という冊子を出させていたでいるので、そこで詳しくご説明させていただくということでご理解いただけるのであれば、ここは省いた方が誤解を生じないと思います。

○阿部委員

・大綱なのであまり細かく書きすぎると大綱ではない。大きな綱で包み込むようにと書くので、具体的に突き進めるのは毛細なはずなので、大綱とは逆行すると思うので、削った方がいろいろな施策はしやすい。

○信貴町長

・また最終的に皆さんからご意見いただきたいと思います。

○寺井委員

・7ページの⑤安心安全な教育環境整備の中で、保護者が目を通して安心する言葉は安全な通学路の確保、そういう言葉が入っていれば保護者が安心するのではないかなと思います。久御山町は交通量が多く、PTAのときに一番懸念したのもそういうところでした。何年か前に近所でかなり大きな事故があったので、この中に小学校の空調設備、トイレの洋式化、長寿化と書いてますけれども、どこかで通学路の安全確保と文言を入れてもらったら、保護者が一番安心するのではないかと思います。

○西村学校教育課長

・下の予算事業に通学路に係る交通指導員とか書いてますので、おっしゃっていただいているように⑤の項目になってくると思います。書きぶりについては考えさせていただきます。

○内田教育長

・こども未来魅力化条例に関わらせていただいでて、そこで参酌するということが整合性を図るということもありますので、その中で町全体で子どもを支えていくということをしごく言っていただいでまして、(3)ですけれども一人ひとりの未来の魅力化を図る教育環境の推進の前に「オール久御山による」という文言を入れたらどうかと思います。

○信貴町長

・確かに魅力化条例の協議をいただいでる中では、「オール久御山」という言葉が出てきていますし、企業も含めてということだと思っておりますけれども、久御山町ということ、みんなでやっているということは大綱のどこかに謳っておかないといけないのではないと思いますので、そこは検討してください。

○寺井委員

・スポーツ活動を通じたところ、②の歩くまち「くみやま」、町民運動会、スポーツ体験とあります。町民運動会はこの時代だからこそ必要だと思います。今年の町民運動会は東角小学校でされて参加人数も少なくなると思ったのですが、グラウンドが中央公園に比べて小さい中でも和気あいあいとできたと思います。参加人数は昔に比べて少ないですが、自治会の中でも交流できる場所です。近所に住んでおられて知らない方も来られて、こういう機会はやはり必要なのです。

○豊田委員

・(4)の地域社会の担い手となる生涯学習の推進というところで、自治体とかも立ちいかなくなってきているという現状を考えると、生涯学習の向かう先としても社会教育という活動を自分たちが支えて盛り上げていくというところに向かいたいと思います。この①②③を読むとそこまで行き着くのか、どうしても生涯学習というようになると、余裕のある人たち、もしくは社会見学に行ける子どもたちの世代、その中間層の自治体を支えていく人たちに向けての何か働きかけというようなイメージがこの①②③だけだと少し湧きにくいかなと、ここの項目に何を足したらよいのか今はわからないのですけれども、(4)全世代が自分らしく学び、地域社会の担い手となる、担い手となってもらいたいので、そのあたりの働きかけに有効な①②③もしくは④みたいなものがあるとよいと思います。

○内田教育長

・そのあたり大事な質問だと思っています。①で生涯にわたる学びの提供ということで、リタイアされた方あるいは子どもだけではなくて若い世代、それから働きながら企業にお勤めの方、そういう方へ学びを提供して、それをまた地域社会に還元していただいたり、自分の生活あるいは趣味を広げていただく、それをまた還元していただくという、そういうことを今後考えていて、グランハットの講座にもそういうものを取り入れようとしているので、この言葉では少しわかりにくいかもしれませんが、それは大事だと思っています。

○豊田委員

・この①②③だけ読んでいくと、少し働きかけとしてプッシュが弱いのかなというような感じがします。

○信貴町長

・4ページの基本方針、それぞれの項目をご確認いただいたところでございます。またお気づきの点がありましたら、引き続き、おっしゃっていただければと思います。

・3ページの基本理念でございますけれども、先ほどの内容等を再度踏まえまして、何かございましたらご意見を賜りたいと思います。

・先ほどの「オール久御山」という文言ですけど、そのあたりはどちらが良いとお考えでしょうか。「オール久御山」というのを謳うならどこがよいということをお次回に

いただければと思います。

・それぞれの立場でご意見や課題等をお聞かせいただいたところでございます。本日いただきましたご意見も踏まえまして、さらにこの骨子案の内容を詰めまして、次の会議で確認いただきたいと思ひます。次回までにいろいろお気づきの点がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。これで本日の議事はすべて終了いたしました。長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

午後4時10分 閉会